

【様式4】

令和8年度西部公民館事業計画

1. 地域の状況

西部公民館は船橋市西部の本中山・二子町地区を管区とし、西及び南側は市川市と複雑に隣接している。管区内にはJR下総中山駅、京成中山駅、東京メトロの原木中山駅があり、昔から交通の利便性が高かった地域である。この地域は古くから中山法華経寺の門前町として栄え、JR下総中山駅から延びるほぼ直線(1km)の参道の両側には商店が立ち並び、今もその昔の風情が残されている。

人口は20,256人(令和7年4月1日現在)で、高齢化率は市全体の平均と比べると低く、徐々に少子高齢化が進行しているものの、管区内唯一の学校である小栗原小学校の児童数は857人(令和7年5月1日現在)と、市内の小学校の中でも多いほうである。

2. 地域の課題

- (1) 社会教育関係団体数がコロナ禍等の影響により大幅に減少し、その後回復がみられないため、団体への支援が必要である。(令和3年7月1日時点は63団体あったのに対し令和7年7月1日時点53団体)
- (2) 働き盛りの人の割合が高い地域のため、平日の利用者層が固定化・高齢化しており、新たな利用者層の開拓を推進する必要がある。
- (3) 外国人住民が多い地域であることから、多文化への理解を深めることが必要である。

3. 重点目標

- (1) 社会教育関係団体を支援するため、サークル見学・体験会事業に継続して取り組む。
- (2) 現役世代が参加しやすい平日夜や週末に、仕事のスキルアップや心身のリフレッシュなど若い世代に興味・関心の高い事業を展開することにより、公民館への利用を促進し、新たな利用者層の開拓を図る。
- (3) 公民館を利用している外国人住民等を対象とした多文化共生講座を実施し、相互理解の促進を図る。

【様式4】

令和8年度法典公民館事業計画

1. 地域の状況

法典公民館は、本市の中心部より北西に位置し、市川市と鎌ヶ谷市との隣接地で、県道市川印西線(通称木下街道)沿い4kmにわたり、両側に開けた藤原町、上山町の旧法典村を対象にしている。かつて農村地帯であったこの地も近年は住宅開発が進み人口も増加の傾向にあり、13,812世帯、30,002人(令和7年4月1日現在)の人々が暮らしている。

地域の特徴として、地域活動が非常に活発で、スポーツ活動、文化活動、青少年の健全育成、福祉活動など様々な活動が地域主体となって行われている。

2. 地域の課題

- (1) 高齢化が進行しており、地域社会における支え合いの仕組みづくりが求められている。高齢者の閉じこもりを減らし、少しでも健康な高齢者を増やすため、地域と連携し高齢者が外出する機会を増やす等の施策が必要である。
- (2) 法典地区自治会連合会や地域諸団体の活動が活発な地域であるが、役員の高齢化のため担い手が不足しており、新しい人材の確保や地域事業を継続していくための改善が必要である。
- (3) 地区内では大小様々な住宅開発が行われ、若い世代の住民が増加し地縁関係が希薄化しつつある。そのため、若い世代や児童が地域に親しみを感じられるような施策が必要である。
- (4) 気候変動や地震による災害、また、犯罪や事故といった身近な不安に住民自らが備え、行動できるように学ぶことが必要である。

3. 重点目標

- (1) 高齢者の参加しやすい講座を提供するとともに、高齢者が気軽に公民館に立ち寄れるよう努める。
- (2) 法典地区自治会連合会及び関連諸団体、社会教育関係登録団体と連携・協力関係を密にし、地域行事や公民館事業に地域住民の参加や協力をさらに促進し、仲間づくりや人のつながりがもてるような地域づくりを進めていく。町会自治会が実施する行事のサポートをしていく。
- (3) 地域・青少年関係団体、学校等と連携し、学び・体験・交流の機会を提供し、子育て支援の充実を図る。
- (4) 安心して暮らせるよう身近な防災・防犯対策事業について実施していく。

【様式4】

令和8年度丸山公民館事業計画

1. 地域の状況

丸山公民館は、東武アーバンパークライン馬込沢駅から徒歩約10分の住宅地に位置し、昭和60年4月に法典公民館から分離した丸山・馬込町・馬込西で構成されている。管区内には丸山小学校と法典東小学校の2校があり、8,088世帯、17,404人が暮らしている。この地域は古くからの住宅地が多いため、高齢者（65歳以上）の占める割合が、市全体の23.8%に対し、29.4%と高くなっている。（令和7年4月1日現在）

2. 地域の課題

- (1) 管内の多くの地域で高齢化が進行しているため、デジタルデバйд対策、健康づくり、生きがい創造、人とのつながりなどを構築することが必要である。
- (2) 法典東小学校の児童数は増加しているが、管内には児童ホームなどの施設がないため子供の居場所づくりが必要である。
- (3) 公民館で活動している団体をはじめ地域の各種団体の高齢化、役員の担い手不足などにより、新たな人材の確保が必要である。

3. 重点目標

- (1) 生きがいのある充実した生活を送るために、心身の健康の保持・増進を図る学習機会を提供する。
- (2) 子供が地域や異年齢集団とコミュニケーションを図れる機会を提供し、関係諸団体と連携しながら青少年健全育成の推進を図る。
- (3) 町会・自治会及び社会教育関係団体と連携を図り、地域行事やサークル活動の活性化に努める。
- (4) 高齢者や子育て世代が心豊かに潤いのある生活を送れるよう、ボランティア団体等と連携し、学習機会の提供及び芸術文化の振興を図る。
- (5) 公民館報「まるやま」及びホームページ等の広報活動を通じ、公民館活動に対する理解の推進を図るとともに、公民館の利用促進を図る。

【様式4】

令和8年度塚田公民館事業計画

1. 地域の状況

塚田公民館の管区は、前貝塚町、行田、行田町、旭町、山手、北本町で構成されており、令和7年4月1日現在で22,251世帯、人口約49,486人を抱えるなど、市内26の公民館の中で最も多くの対象人口を有している。

街の景観は、畑作地、低層住宅、高層住宅、大規模商業施設、団地が立ち並ぶなど、さまざまな景観が混在する地域である。塚田駅周辺には踏切が数か所あり、道路も狭い箇所が多く、令和2年度には工場跡地に大型分譲マンションや商業施設が完成し、令和3年度には塚田南小学校が開校したため、登下校の時間帯には歩行者と車両が踏切内で混在する状況が起こっている。

現在も戸建ての宅地開発が行われており、新たな転入者によりさらなる人口の増加や景観の変化が続くと見込まれている。一方で、昭和時代に宅地化された地域における町会・自治会の活動が活発であり、新旧住民の共存による街の活性化が望まれる。

2. 地域の課題

- (1) 従前からこの地域に住み慣れた住民と、大規模マンション等の開発により新たにこの地域の住民となる人たちが、地域の活性化のためにどのように共存し活動していくかが重要な課題である。
- (2) 狭く複雑な道路や踏切があり、通学路の見守りや歩道における譲り合いなど、地域の安全のために住民相互の思いやり、理解、協力が必要な地域である。
- (3) 市内の人口に対する65歳以上の割合約24%と比較して、当該地域は20%と低いが、昭和時代に宅地開発された地域では住民の高齢化が進んでいる。地域に住む高齢者の健康増進や社会参加を促していくことが課題である。

3. 重点目標

- (1) 町会・自治会との連携、学校を通じた子育て世代への周知、地区社会福祉協議会等の団体との共催事業の開催を通じて、地域のさまざまな人が立ち寄る公民館を目指す。
- (2) 新たな利用者層の拡大を図り、公民館を通じて地域を知ってもらい、新旧住民による世代間交流が図れることを目指す。子供から高齢者まで「顔見知り」が増えることで、子供の見守りや高齢者への配慮など、地域の安全に関心を持つ地域住民を増やす。
- (3) 地域の高齢者を対象とし、健康や運動機能の維持、生きがいつくり、仲間づくりの一助となるよう、継続的に高齢者向け事業の実施に努め、元気な高齢者の社会参加を促す。

【様式4】

令和8年度葛飾公民館事業計画

1. 地域の状況

葛飾公民館は県内有数の乗降者数があるJR西船橋駅から徒歩圏内であり、京成西船駅からも徒歩5分ほどと、幅広い地域から来館しやすい位置にある。

平成2年に開館し、対象地域は西船・山野町・印内・印内町・古作・古作町・東中山・葛飾町・本郷町とエリアが広い。北部地域には農地が見られるが、駅周辺を中心に社宅やマンションが多く、定住型と非定住型の住民が混在している。

対象人口は24,089世帯、44,423人で、高齢化率は市全体の24.0%に対し16%と8%も低い。
(令和7年4月1日現在)

交通の便が良いため、音楽や演劇を愛好する若者の利用が多く、新規の利用希望者が絶えない状況にある。さらに近年は、工事や改修などのため一時的に使用できない他公民館等の施設利用者が当館を利用する事例や、個人利用者も増えている。

2. 地域の課題

(1)交通の便が良いため、駅前を中心にマンションや社宅などの集合住宅が多く、転勤等で移住してきた住民相互の交流が比較的希薄な面がうかがえる。また、多くの農地が残っており先住民コミュニティとの相互理解を図ることも重要と思われる。多様化する学習ニーズをとらえ地域住民をつなぐ役割を果たすための場を提供し公民館を拠点に活動するきっかけづくりが必要である。

(2)管区に大規模校である小・中学校を抱えている。塾や習い事、部活動などで多忙な青少年が地域への愛着を育みながらも、学校以外での体験活動の機会や公民館を居場所の一つとできるような事業を計画する必要がある。

(3)学びの成果を活かしたいにも関わらず「活かせる場所を見つけられない」「どのような活動に活かすことができるのかわからない」との意見が多く出されていることから、学びの成果を活動へとつなげるコーディネート機能が必要である。

3. 重点目標

(1)地区社会福祉協議会、社会教育関係団体、地区の町会と連携・協力し、住民がなごやかに交流できるような機会を提供する。子育て世代に関しては、家庭・学校・地域と連携しながら、不安が解消されるよう情報交換の場を提供する。地域のニーズに対応した事業を実施し、集う・学ぶ・結ぶ役割を果たす。

(2)青少年向け事業については、学校・児童ホームをはじめ関係団体・機関等と連携を深めながら、学校以外の体験を通じ、楽しく過ごせる居場所となるよう「やってみたい」「知りたい」と興味関心が向くような事業を実施できるよう取り組んでいく。

(3)生涯学習コーディネーターや社会教育関係団体等と連携し、学びの成果を活かせる活動の場

として公民館主催事業や共催事業を実施する。また、学びを継続する場としてサークル化につながるよう支援をする。